

まんが王国・土佐ポータルサイト コンテンツ制作委託業務仕様書

1 委託業務名

まんが王国・土佐ポータルサイト コンテンツ制作委託業務

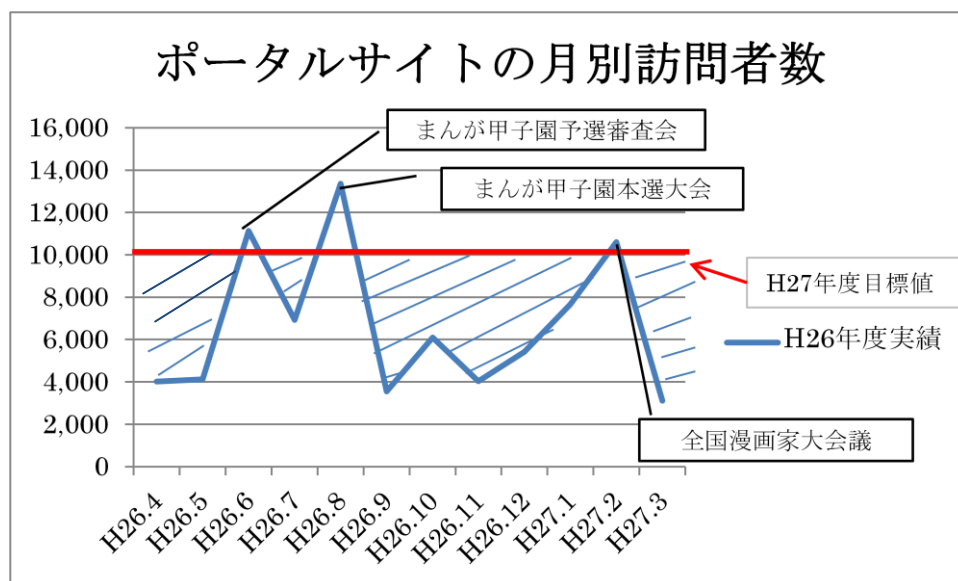
2 事業の目的

「まんが王国・土佐」に関する情報を一元化して効果的に発信することを目的として開設された「まんが王国・土佐ポータルサイト」は、現在イベントの情報発信に依存したページビューとなっているが、まんがファンにとって魅力あるものとし、常に月間の訪問者数を10,000人以上とすることを目標に、まんが王国・土佐ポータルサイト内に新たなコンテンツを制作する。

3 事業の概要

事業目的を達成するために、下記の内容ごとに業者の提案を求め、発注者との協議、調整を行った後に、業務の実施を委託する。委託業務の詳細は次のとおりとする。

- (1) まんが王国・土佐ポータルサイト (<http://mangaoukoku-tosa.jp/>) のアクセス数は、主要なイベントである「まんが甲子園 (8月)」と「全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐 (3月)」の直前には大きく伸びるが、イベント終了後はアクセス数が大幅に減少するため、この時期の誘客につながる新たなコンテンツを企画し、実施すること。



- (2) 提案する新たなコンテンツは、それぞれ、いつ、どんな内容（表現の方法、サイト内の掲載場所、取材対象、取材方法、訪問者数の見込み数とその根拠）を示すこと。

※ 「表現の方法」とは、まんが、イラスト、写真、文章、表、地図などを想定しています。

- (3) なお、新たなコンテンツの提案を行ったうえで、下記の「5 まんが王国・土佐ポータルサイト内の既存のコンテンツ」をバージョンアップさせる提案を行ってもよいものとする。

4 委託の条件は下記のとおりとする。

- (1) 発注者は契約を締結した後、「まんが王国・土佐ポータルサイト」の管理画面のパスワードとユーザーIDを提供するので、受注者がCMSシステムにより掲載記事の作り込みを行うこと。(なお、CMSシステムの機能については別添マニュアルを参照すること。)
- (2) 作成した記事を公開する前には、発注者の事前確認を要するものとし、確認のために必要な日数として、3営業日以上設けること。また、発注者から修正依頼があった場合には速やかに従うこと。
- (3) 記事作成に必要となる取材に要する経費(旅費、取材費、取材機材費等)は、見積もり額に含めることとし、発注者は追加費用の請求には応じないこと。

5 まんが王国・土佐ポータルサイト内の既存コンテンツについて

(発注者側で情報収集及び更新を行っているもの)

- ・まんが王国・土佐とは?の動画
- ・まんが王国・土佐の歴史年表
- ・元老院— まんが王国・土佐推進協議会 —
- ・王国の産業革命(コンテンツ産業推進の取り組み)
- ・友好国や友人(関連施設へのリンク)
- ・王国の賢人— 高知出身の漫画家 —
- ・王国への応援メッセージ
- ・情報の蔵— 情報いろいろ —
- ・県内のゆるキャラ紹介
- ・県内まんが関連施設の紹介
- ・年間行事— イベントカレンダー —
- ・まんがを志すあなたへ

(昨年度までで制作が完了したコンテンツ)

- ・聖地図— マップ —
- ・ごちそうまんが — 食の紹介 —
- ・正木秀尚先生のオリジナルまんが
- ・知識の泉— まんがクイズ —

(別途業者に制作を委託しているコンテンツ)

- ・まんが甲子園特設ページ
- ・全国漫画家大会議特設ページ

6 著作権等について

作成するコンテンツ等成果物に関する著作権等の知的財産については、すべてまんが王国・土佐推進協議会に帰属することとし、受託者は著作者人格権を行使しないこととする。また、既に著作権を有する漫画、イラストなどについては作成者の使用の許可を得ること。

7 その他

- (1) 本業務を実施するに当たり、発注者と十分協議及び調整を行うこと。
- (2) 本委託業務の実施に際して提案企画の内容をそのまま実施することを約束するものではない。委託決定業者から提案のあった企画は、一部変更又は調整して採用する場合がある。

- (3) 本業務を円滑に遂行するため、原則契約締結日から2ヶ月ごとに受託者は委託者に報告することとし、それ以外にも委託者は必要があると認められる場合は、受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができることとする。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受注者が協議のうえ定めることとする。